

## 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税（国・地方）が5%から8%に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。平成29年度高島町一般会計決算における社会保障関連施策経費への充当状況については、下記のとおりとなります。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）

176,537 千円

【歳出】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられた社会保障施策に要する経費

3,199,533 千円

（単位：千円）

区分	事業名	平成29年度 決算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国・県 支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 （社会保障 財源化分）	その他
社会福祉	社会福祉事業	91,966	67,575		4,998	1,907	17,486
	老人福祉事業	127,416	2,915		11,999	11,062	101,440
	障がい者福祉事業	415,231	295,885			11,735	107,611
	児童福祉事業	1,249,956	693,993	17,800	83,317	44,724	410,122
	小計	1,884,569	1,060,368	17,800	100,314	69,428	636,659
社会保険	福祉医療事業	173,563	63,444			10,828	99,291
	国民健康保険事業	228,584	91,924			13,437	123,223
	介護保険事業	401,731	4,586			39,051	358,094
	後期高齢者医療事業	391,895	54,296			33,196	304,403
	小計	1,195,773	214,250	0	0	96,512	885,011
保健衛生	保健衛生事業	16,007	1,415		281	1,407	12,904
	疾病予防対策事業	78,309	223		7,488	6,942	63,656
	母子保健事業	24,875	1,829		188	2,248	20,610
	小計	119,191	3,467	0	7,957	10,597	97,170
合 計	3,199,533	1,278,085	17,800	108,271	176,537	1,618,840	

※1 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業の一般財源の比率に応じて充当しています。